

再生可能エネルギーの普及・拡大のために大幅な規制緩和を

環境・資源エネルギー委員会 (2015年度)
委員長／朝田 照男

(インタビューは7月28日に実施)

2011年の事故で原発の信頼性が揺らいで以降、火力発電の割合が増加したわが国では、電源に占める化石燃料依存度が88%まで上昇した。地球温暖化対策は待ったなしの状況であり、ゼロ・エミッション電源である原子力と再生可能エネルギーの活用は不可欠であるが、再生可能エネルギーの普及・拡大には多くの課題が残る。その現状を朝田照男委員長が語った。



温室効果ガス削減のためには再生可能エネルギーの普及が必須

2011年の東日本大震災に伴って起きた原発事故以降、わが国のエネルギー事情が大きく変化しました。原発の比率が大幅に減少し、化石燃料への依存度が高まった結果、日本のエネルギー自給率は6%程度と、OECD加盟34カ国中の第33位になり、また、2013年度における日本の温室効果ガスの排出量は史上最悪を記録しました。

その一方で、世界の潮流は「ゼロ・エミッション社会」の実現です。昨年12月のCOP21で採択されたパリ協定では、「今世紀後半には全世界で温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」ことが盛り込まれました。日本も、2030年度には温室効果ガスを26%減(2013年度比)とすることを国際的に公約しています。これを実現するためには、ゼロ・エミッション電源である原発と再生可能エネルギー発電の割合を増やすことが必要ですが、現状では原発の再稼働にめどが立っておらず、結果として再生可能エネルギーを普及・促進していかなければ、

日本は世界のトレンドから取り残されてしまいます。

固定価格買取制度導入後も太陽光以外はほとんど増えていない

2012年に固定価格買取制度(FIT)が導入されて以降、再生可能エネルギーの電源規模自体は拡大しました。しかし、その内訳をみると、太陽光以外の地熱や風力発電などはほとんど増えていません。その理由は、開発にさまざまな課題があるためです。

一番の問題は、太陽光以外の再生可能エネルギー発電施設の開発には、環境アセスメントを筆頭に多くの規制をクリアしなければならないことです。さらに、地元の利害関係者との調整も事業者が自ら行うことになっており、交渉が長期に及んだり、理解を得るのが困難だったりすることもあります。

送電網の容量が足りないのもネックとなっています。新しく再生可能エネルギーを開発する場所はほぼ遠隔地で、そこから消費地に電気を送るには、送電網の大幅な増強が必要になります。さらに、太陽光などの再生可能エネルギー

発電は天候の影響を受けやすく供給が不安定であるため、蓄電技術の活用やバックアップ電源の整備が必須となります。蓄電技術で日本は世界をリードしていますが、いまだ導入コストが高く、また、蓄電池やバックアップ電源を導入した開発業者や需要家に対するインセンティブ制度も未整備です。

再生可能エネルギー分野をわが国の成長の原動力に

現在、再生可能エネルギーの企画・開発から完工までには、風力で5年、地熱では10年以上もかかることとなります。FITの買取価格は毎年低減される方向で見直されるので、10年後のFIT価格の予測が難しく、民間の事業者にはリスクが大き過ぎます。農地法、自然公園法、河川法、森林法等、気が遠くなるほどの規制が存在するからです。それゆえ、国や自治体には、大幅な規制緩和により、開発期間の短縮をぜひともお願いしたいと思います。

加えて、パブリック・プライベート・パートナーシップ(PPP)の活用により、事業者と地元自治体、利害関係者が一

朝田 照男 委員長
丸紅 取締役会長

1948年東京都生まれ。72年慶應義塾大学法学部卒業後、丸紅入社。2002年執行役員、06年取締役専務執行役員、08年取締役社長を経て、13年4月より取締役会長。08年4月経済同友会入会(11年4月に退会、13年3月に復帰)、14年度幹事、15年度より副代表幹事。13年度欧州・ロシア・アフリカ委員会委員長、14年度環境・エネルギー委員会委員長、15年度環境・資源エネルギー委員会委員長、16年度社会保障改革委員会委員長。

体となってプロジェクトの開発を手掛け、関係者すべてがWin-Winとなるような事業形態を目指すことも必要です。また、自治体が規制緩和を進め企業誘致を促進して再生可能エネルギーを利用すれば、まさに地産地消、地方創生にも役立ちます。

送電網の増強については、国の補助金の割り増し、あるいは政府系ファンドからの資金提供が望まれます。また、既得権者との間の調停ルールも必要になります。バックアップ電源を保有・維持することがメリットとなるシステムも早急な整備が求められます。

わが国にとって再生可能エネルギーが大きな成長分野であることは間違いありません。しかし、真に成長させていくためには、国や自治体の制度改革や支援が不可欠です。再生可能エネルギーが有望な成長分野となれば、海外の有力プレーヤーも日本に参入してくるはずですが、日本の経済成長に寄与するとともに、エネルギー自給率を高め、同時に環境問題を解決する再生可能エネルギーへの取り組み拡大は、まさに待ったなしといえるでしょう。

提言概要(6月28日発表)

ゼロ・エミッション社会を目指し 世界をリードするために

—再生可能エネルギーの普及・拡大に向けた方策—

提言 I 民間企業と地元の力を最大限引き出し 安定的な再生可能エネルギーの普及・拡大を

国や自治体は、合理性に欠ける規制の緩和や、環境アセスメントのプロセスの抜本的見直しを進めるとともに、複雑化した手続きおよび議論のワンストップ化・簡素化を早期に実現すべきである。

また、利害関係者との調整においては、国や自治体がより前面に立って調停ルールを設定する等、ルールの明確化と調整の円滑化を図るべきであり、利害関係者の不安(地熱開

発による温泉枯渇、小水力発電による水量減少等)を払しょくするための、補償制度の導入も検討すべきである。

さらに、地元の自治体や企業・組合が出資する、第三セクター方式やパブリック・プライベート・パートナーシップ(PPP)の活用等により、発電事業者と地元自治体および利害関係者が一体となった、互いにWin-Winの関係となる開発プロジェクトの促進が必要である。

提言 II 再生可能エネルギー普及を支える系統整備 電力の地産地消と分散化の推進を

固定価格買取制度(FIT)の買取価格には、一定の電源線敷設費用も含めた価格設定がなされているが、地理的要因等により、その敷設費用がFITでは賄いきれないほど莫大なものとなるケースもある。国は長期的視点に立ち、エネルギー政策上必要とみなされる案件については補助金の拡充や政府系を含むファンドによる出資等、柔軟かつ適切な支援を行うべきである。

また、地域間連系線の強化・活用は、変動性の高い再生可能エネルギーの欠点を補うための地域を越えた電力需給の広域調整に欠か

せない。電力融通に対するエリア間での費用精算のルールづくりなど、より詳細な制度整備も早急に整える必要がある。

さらに、消費地から離れた地域に設置された分散型電源であっても、電力の地産地消を行うことで、系統整備に要する費用や時間を大幅に節減できる。分散型電源を核とするような地域では、広域化による需給バランス調整に代えて、ICTを活用して電力需給を制御する、いわゆる「スマートグリッド」を推進し、再生可能エネルギーの利用拡大を図るべきである。

提言 III 蓄電技術の積極的活用による 再生可能エネルギーの普及を

再生可能エネルギー発電事業者が、バックアップ電源としての蓄電設備を持つ場合には、買取価格とは別のインセンティブ付与制度を設定すべきである。

一方、蓄電池を需要家側に設置すれば、ICTとの組み合わせにより、需給バランスに応じた小刻みな電力料金設定や双方向のス

マートな電力需給管理が可能となり、変動性や偏在性の緩和が期待される。積極的導入を促進するシステムを構築すべきである。

また、水素については、余剰となった再生可能エネルギーを活用した水素製造などは現状でも採算が確保できると考えられるので、ビジネスモデルの確立を急ぐべきである。

提言 IV 予備力ある供給体制整備の推進を

自由化された電力市場においては、万が一に備えた予備力が重要であり、余力ある供給力を支えるための制度整備が必要である。イギリスやアメリカなど、先行する海外事例も参考にしながら、バックアップ電源としての活用が期待されるLNGの火力発電設備等の保有・維持に対する価値を高めるよう、容量市場の導入について早急に検討を進め、具体的な工程表を示すべきである。

また、設備的な余力を持つだけでなく、電力需給のバランス調整も、供給力確保には重要である。エネルギー革新戦略においても「2017年中のネガワット取引市場の創設に向け、本年度中に取引ルールを策定する」とされている。確実かつ早期の普及に向け、ネガワット取引を取りまとめるアグリゲーター*の育成を含めた十分な施策が講じられるべきである。

*多数の需要家の需要削減量を束ね、まとまった規模の供給力として提供する事業者

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2016/160628a.html>